

移住・定住の支援補助金

問合せ 企画課 ☎(81)11112

補助金を活用して、移住・定住しませんか。お気軽にご相談ください。
補助金ごとに必要書類があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。



町ホームページ ID 114

移住・定住推進事業補助金

中井町に定住する目的で、住宅の新築、建替えまたは新築住宅の購入をする子育て世帯(※1)および若年夫婦世帯(※2)に対して、その費用の一部を補助します。

補助対象

住宅取得に要する工事請負契約または売買契約にかかる経費の2分の1

補助額

上限60万円



※1 子育て世帯は中学生以下の子(胎児含む)が同居する世帯

※2 若年夫婦世帯は婚姻届が受理された夫婦で、夫婦のいずれかが40歳未満である世帯

75

空き家活用推進補助金

中井町に定住する目的で、空き家の購入、またはその空き家を改修する世帯に対して、その費用の一部を補助します。

補助対象

空き家の取得および改修にかかる経費の2分の1

補助額

子育て世帯(※1)または若年夫婦世帯(※2) 上限80万円
その他の世帯 上限40万円

空き家適正管理補助金

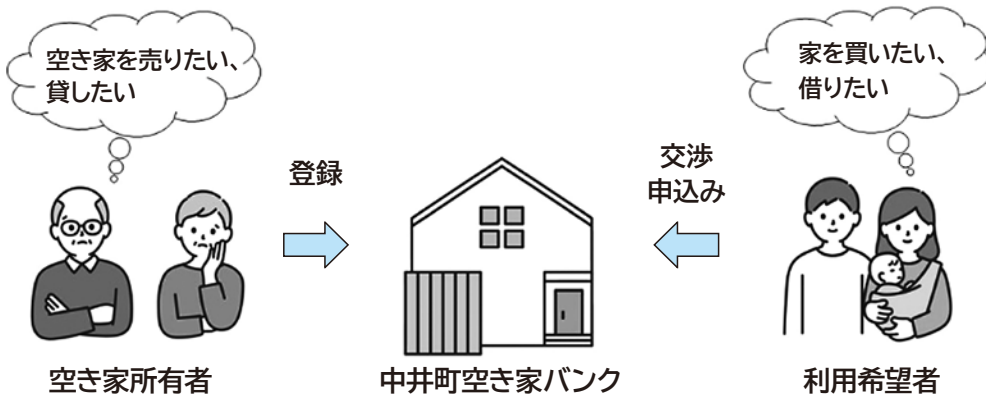
中井町空き家バンクに登録した物件について、売買契約が成立した場合、元の所有者に空き家バンク登録物件の適正管理および売却にかかる経費の一部を補助します。

補助額

1件につき、10万円

空き家バンクをご活用ください

空き家所有者が登録した空き家の情報を、町ホームページで公開し、空き家所有者と、物件を探している人とを橋渡しする制度です。町内に空き家を所有している方、空き家を探している方はぜひご利用ください。



これまでの成約率は100%です